

「婚姻が祝福されるまち・はんだ」

新婚さんへのお祝い品提供事業者の募集について

令和6年3月施行の戸籍法改正により、これまで本籍地以外の市区町村に婚姻届を提出する際に必要だった戸籍謄本が不要になり、日本全国どこでも手間なく提出できるようになりました。

そこで、半田市では婚姻届提出者へのお祝い品をプレゼントしています。お祝い品は、県内最多の7品（3,000円相当）です。

今後もお祝い品をより充実させることで、半田市の魅力を知ってもらい、まちへの愛着の醸成に繋がるとともに、まち全体で婚姻される方を祝福していく機運を高めるため、新婚さんへのお祝い品提供事業者を募集します。

記

1. 目的

居住地を変えたり、今後住宅を購入したりする可能性が高い婚姻届提出者に対し、お祝い品を通じてまちの魅力に関心を持ってもらうことで、将来の定住人口増やまちのイメージ向上を図るとともに、市内事業者の製品やサービスを認知してもらい、ファンになってもらうことでまちの活性化を図ります。

2. 応募条件

- (1) 市内に店舗や事業所がある事業者
- (2) 提供個数600個
- (3) 応募商品は事業者が製造・販売・提供するもので
『新婚』『ハート』『祝福』などテーマにマッチするもの

3. 配付期間

令和7年4月～令和8年3月（※無くなり次第終了）

4. 配付方法

婚姻届受理時の窓口で配布

※市役所の閉庁日は、宿直室にて配布します。

5. 応募方法

市ホームページの申込フォームまたはお祝い品提供申込書を企画課へ提出

6. その他

令和6年10月から取組を開始しており、テレビやWEBニュース、新聞など多くのメディアに取り上げていただいております。



《参考》

婚姻届提出者へのお祝い品内容（令和6年10月～令和7年3月）

商品名	提供事業者
スパークリング日本酒「愛してる」	(株)チタコーポレーション
味ぽん®、味ぽん®レシピブック	(株)Mizkan
オリジナルエコバッグ	(株)Mizkan
はちみつ飴	(株)竹内養蜂
お肉の専門店石川屋 焼肉のたれ	(株)石川屋
フォトフレーム（記念撮影1枚無料券付き）	半田ウェディング協会・カネマタ衣裳店
オリジナルトイレットペーパー「半田紙」	半田市